

市民参画の手續きの実施状況

市民と市の協働により住みよいまちをつくるため、皆さんの積極的な参画を

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例(平成19年4月施行)」により、市民参画の手續きの実施状況および平成24年度における、市民参画の手續きの実施予定を公表します。

1. 平成24年度実施予定

■第6条第1項第1号 市の基本構想、基本計画その他基本的事項を定める計画等の策定又は重要な変更

| 名称 | 手續き | 設置・実施予定日 | 担当課 |
|--------------------------|--------------------------------|-------------------|----------------|
| 1 芦屋市健康増進・食育推進計画(策定) | 健康づくりと食育のアンケート調査 | 5月 | 健康課 |
| | 芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会 | 4月～平成25年3月 | |
| 2 暴力団排除条例 | パブリックコメントの実施 | 6月 | 行政経営課 |
| | パブリックコメントの実施 | 12月 | |
| 3 第2次芦屋市市民参画協働推進計画(策定) | 芦屋市市民参画協働推進会議 | 7月～8月 | 市民参画課 |
| 4 芦屋市廃棄物減量等推進審議会条例 | 芦屋市廃棄物減量等推進審議会 | 8月・平成25年2月 | 環境処理センター(施設担当) |
| 5 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画(後期) | 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画原案策定委員会 | 10月～平成25年3月 | こども課 |
| 6 芦屋市文化振興基本計画 | 芦屋市文化振興審議会 | 11月・12月 | 行政経営課 |
| 7 第3次芦屋市男女共同参画行動計画 | 芦屋市男女共同参画推進審議会 パブリックコメントの実施 | 4月～平成25年3月 12月 | 男女共同参画推進担当 |

■第6条第1項第2号 市政に関する基本方針を定め、又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限する条例の制定又は改廃

| | | | |
|----------------------|--------------|-----|---------------------|
| 1 芦屋市住みよいまちづくり条例(改正) | パブリックコメントの実施 | 10月 | 都市計画課(まちづくり・開発指導担当) |
|----------------------|--------------|-----|---------------------|

■第6条第1項第3号 公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等若しくはその利用や運営に関する方針の策定又はそれらの重要な変更

| | | | |
|---|----------------|---------|-----|
| 1 芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例・芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則 | 芦屋市営住宅入居者選考委員会 | 10月・11月 | 住宅課 |
|---|----------------|---------|-----|

■第6条第1項第4号 その他市民生活に極めて重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃

| | | | |
|--------|---------|----|---------------------|
| 1 地区計画 | 都市計画審議会 | 6月 | 都市計画課(まちづくり・開発指導担当) |
|--------|---------|----|---------------------|

2. 平成23年度実施状況

| | |
|-----------------|---|
| 市民参画の手續きの実施状況一覧 | ■審議会等の活用 11件 ■ワークショップの開催 1件 ■パブリックコメントの活用 9件 ■市長が適当と認める方法 5件 |
|-----------------|---|

■第6条第1項第1号 市の基本構想、基本計画その他基本的事項を定める計画等の策定又は重要な変更

| 名称 | 手續き | 設置・実施時期 | 担当課 |
|--|--|---------------------------|----------------|
| 1 芦屋市文化振興基本計画 | 芦屋市文化振興審議会 | 平成23年4回 平成24年2回 | 行政経営課 |
| | 芦屋市文化振興基本計画(中間報告)の市民意見募集【意見提出3人・意見数10件】 | 平成24年2月25日～3月24日 | |
| 3 第6次芦屋すこやか長寿プラン21 | 高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心して暮らせるまちをめざす【参加者191人】 | 平成23年7月～8月9日 | 高齢福祉課 |
| | 第6次芦屋すこやか長寿プラン21中間まとめに対する市民意見【意見提出8人・意見数15件】 | 平成23年12月15日～平成24年1月15日 | |
| 5 芦屋市第3期障害福祉計画 | 芦屋市障害福祉計画策定委員会 | 平成23年7月～平成24年1月 | 障害福祉課 |
| | 芦屋市第3期障害福祉計画(中間まとめ)のパブリックコメント【意見提出・意見数0件】 | 平成23年12月15日～平成24年1月15日 | |
| 7 市民参画及び協働の推進に関する条例・市民参画協働推進の指針・市民参画協働推進計画の見直し | 芦屋市市民参画協働推進会議 | 平成23年7月11日 平成24年2月3日 | 市民参画課 |
| 8 行政改革実施計画 | 芦屋市行政改革推進懇話会 | 平成23年8月～12月 | 行政経営課 |
| | 行政改革実施計画(素案)のパブリックコメント【意見提出546人・意見数581件】 | 平成23年11月26日～12月26日 | |
| 10 第3次芦屋市男女共同参画行動計画策定に係る市民意識調査 | 芦屋市男女共同参画推進審議会 | 平成23年8月4日・9月2日・平成24年1月27日 | 男女共同参画推進担当 |
| | 男女共同参画に関する市民意識調査 | 平成23年10月20日～11月4日 | |
| 11 芦屋市第3期障害福祉計画策定に係るアンケート調査 | 障がいのある人の生活状況などを把握するため、市内在住の65歳未満の障がい者手帳所持者全員1,348人を対象に実施 | 平成23年8月15日～8月31日 | 障害福祉課 |
| 12 都市計画マスタープランの変更 | 都市計画審議会 | 平成23年8月19日・平成24年1月16日 | 都市計画課(都市計画担当) |
| 13 芦屋市下水道中期ビジョン(原案) | 都市計画マスタープランの見直し(素案)への市民意見募集【意見提出4人・意見数6件】 | 平成23年9月26日～10月26日 | 下水道課 |
| | 芦屋市下水道中期ビジョン(原案)のパブリックコメント【意見提出1人・意見数1件】 | 平成23年10月13日～11月12日 | |
| 15 芦屋市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画) | 芦屋市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)に係るパブリックコメントの実施・結果【意見提出2人・意見数6件】 | 平成23年10月13日～11月12日 | 環境処理センター(施設担当) |
| | 第2次芦屋市地域福祉計画中間案のパブリックコメント【意見提出6人・意見数18件】 | 平成23年12月15日～平成24年1月15日 | |
| 16 第2次芦屋市地域福祉計画(策定) | 策定委員会 | 平成23年2月～計画策定まで | 地域福祉課 |
| 18 芦屋市廃棄物減量等推進審議会条例 | 芦屋市廃棄物減量等推進審議会 | 平成24年1月24日・3月29日 | 環境処理センター(施設担当) |
| | 計画作成に伴うパブリックコメント | 平成24年2月25日～3月24日 | |
| 19 第9次芦屋市交通安全計画 | 計画作成に伴うパブリックコメント | 平成24年2月25日～3月24日 | 防災安全課 |

■第6条第1項第3号 公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等若しくはその利用や運営に関する方針の策定又はそれらの重要な変更

| | | | |
|--------------------------------------|----------------|----------------|-----|
| 1 芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例・芦屋市営住宅入居者選考委員会 | 芦屋市営住宅入居者選考委員会 | 平成23年10月・11月7日 | 住宅課 |
|--------------------------------------|----------------|----------------|-----|

■第6条第1項第4号 その他市民生活に極めて重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃

| | | | |
|-------------------------|---|--------------------|---------------------|
| 1 芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 | 芦屋市廃棄物の減量および適正処理に関する条例の一部改正に係るパブリックコメント【意見提出1人・意見数1件】 | 平成23年10月13日～11月12日 | 環境処理センター(施設担当) |
| 2 芦屋川特別景観地区 | 都市景観審議会 | 平成23年12月21日 | 都市計画課(まちづくり・開発指導担当) |
| 3 地区計画 | 都市計画審議会 | 平成24年1月16日 | 都市計画課 |
| 4 地区計画 | 都市計画審議会 | 平成23年8月19日 | 都市計画課 |

■その他の手續き

| | | | |
|---------------------------|--|---|-------|
| 1 市民と市長の「集会所トーク」 | 市長から23年度施政方針の主要な取り組みを説明し、意見交換を行った。 | 平成23年6月14日～7月27日 | 行政経営課 |
| 2 芦屋市立中学校の昼食の在り方に関するアンケート | 市立中学校における望ましい昼食の在り方を考えるため、市立中学生と保護者・中学校教職員・市民の計4,000人に実施 | 平成23年9月 | 学校教育課 |
| 3 芦屋市立中学校の昼食の在り方を考える懇話会 | 市立中学校での望ましい昼食の在り方について、今後の方向性を探るため、学識経験者・保護者・教職員・公募等による市民で構成された懇話会を設置 | 平成23年9月5日・11月25日・平成24年1月19日・2月15日・3月22日 | 学校教育課 |

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432(〒659-0052 伊勢町12-25)

川沿い散歩「黒松ウォッチング」
アートピクニックVol.2(呼吸する美術 breathing art)

■日時 7月16日(月・祝)午後1時30分～5時
■内容 出品作家の山村幸則氏と芦屋市内を散策し、芦屋の松の魅力を探ります。山村幸則氏(美術家・本展出品作家)

■講師 山村幸則氏
■定員 15人
■参加費 300円
■申し込み 往復はがきに、住所・氏名・年齢・連絡先・希望するイベントを記入の上、7月1日(日)必着で下記へ応募者多数の場合は抽選

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432(〒659-0052 伊勢町12-25)

国民年金保険料の支払いが困難なときは免除・納付猶予の申請を

国民年金保険料を納付することが、所得の減少や失業等で困難な場合、申請によって納付が免除される「申請免除制度」と納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。納められないからと未納のままにしておくと、将来の年金額が減り、もしものときに年金が受けられないことがあります。

免除や納付猶予を受けた期間の保険料は、10年以内に納めること(追納)ができます。(ただし、承認を受けた年度から起算して3年度を過ぎて追納する場合には、その当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。)

申請には、年金手帳(納付書でも可)と印鑑(代理人の場合のみ)が必要です。7月に、日本年金機構から国民年金保険料納付書が送付されます。同封の免除申請書を送付してください。市から毎年6月下旬に送付していましたが免除申請書(はがき)は、今年から送付しないことになりました。全額免除や納付猶予の申請時、継続申請を希望し承認された場合は、申請する必要はありません。

《申請免除制度》 保険料の全額が免除される「全額免除」と保険料の一部を納める「一部納付(一部免除)」があります。

《申請免除の種類と保険料》

| 種類 | 保険料 |
|----------------|---------|
| 全額免除 | 0円 |
| 4分の1納付(4分の3免除) | 3,750円 |
| 2分の1納付(2分の1免除) | 7,490円 |
| 4分の3納付(4分の1免除) | 11,240円 |

《若年者納付猶予制度》 30歳未満のかた(学生を除く)を対象に保険料を納めることを猶予する制度です。

問い合わせ 市民課年金担当 ☎38-2036

市営住宅等の指定管理者募集

問い合わせ 住宅課 ☎38-2026

市では、民間活力による住民サービスの向上と経費の削減を図るため、市営住宅等について指定管理者を募集します。

業務範囲 市営住宅等の施設・設備等の維持管理に関する業務、入居者の公募その他の市長が行う業務の補助業務ほか

応募資格 市営住宅等の管理業務全般について、円滑に管理運営できる法人または団体(個人は不可) 詳しくは募集要項をご覧ください。

指定期間 平成25年4月1日～平成30年3月31日(5年間)

募集要項 6月15日～6月29日(平日・執務時間内)に、住宅課で配布

*市ホームページでも入手いただけます。

申請方法 7月12日～25日(平日・執務時間内)に提出書類を、住宅課へ持参

郵送では、お受けできません。

全国一斉「子ども人権110番」強化週間

いじめ・体罰・児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題について、電話相談を受け付けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

《相談番号》 ☎0120-007-110(全国共通)

■日時 6月25日～7月1日

《平日》午前8時30分～午後7時

《土・日曜》午前10時～午後5時

■相談員 人権擁護委員・法務局職員

問い合わせ 神戸地方法務局西宮支局 ☎0798-26-0061

市制施行70周年記念写真集「芦屋の四季・70選」発売中

市では、市民の皆さんからの公募写真でつづった市制施行70周年記念写真集「芦屋の四季・70選」を、発売しています。

市民の皆さんが切り撮った美しい現在の芦屋風景を、市制施行70周年の記念として、未来の自分への、また遠方のご家族や親しいかたへのプレゼントとしても、ぜひご活用ください。

■発売所 市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー

■定価 1,000円

問い合わせ 広報課 ☎38-2006

市職員を募集します

市では、次の6職種について市職員を募集します。

■試験日時 7月22日(日)

■募集期間 6月15日～28日 平日・執務時間内

郵便による申し込みは6月28日(木)午後5時30分必着

詳細は、「採用案内(市役所・消防本部で配布)または、市ホームページをご覧ください。

募集内容・受験資格

| 職種 | 募集人数 | 採用予定日 | 受験資格 |
|-------|------------------|-----------------------------------|--|
| 一般事務職 | 10人程度 | 平成25年4月1日 | 昭和59年4月2日以降に出生し、学校教育法による4年制大学を卒業したかた、または平成25年3月までに卒業見込みのかた |
| 一般技術職 | 土木4人程度 建築2人程度 | 平成25年4月1日 | 昭和57年4月2日以降に出生し、学校教育法による4年制大学で当該専門課程を修了して卒業したかた、または平成25年3月までに卒業見込みのかた |
| 保健職 | 1人程度 | 平成25年4月1日 | 昭和59年4月2日以降に出生し、保健師免許を有するかた、または平成25年3月までに保健師免許を取得見込みのかた |
| 保育職 | 2人程度 | 平成24年10月1日(1人) 平成25年4月1日(1人程度) | 昭和61年4月2日以降に出生し、採用予定日において、保育士登録をし、かつ幼稚園教諭普通免許状を取得しているかた(見込みを含む) |
| 消防職 | 5人程度 | 平成25年4月1日 | 《大学卒》昭和62年4月2日以降に出生し、学校教育法による4年制大学を卒業したかた、または平成25年3月までに卒業見込みのかた 《短大卒等》平成元年4月2日以降に出生し、学校教育法による短期大学・高等専門学校もしくは専修学校専門課程(修了年限2年以上)を卒業したかた、または平成25年3月までに卒業見込みのかた |

問い合わせ
人事課 ☎38-2019(〒659-8501住所不要)
消防本部管理課 ☎38-2095(〒659-0064 精道町8-26)

「芦屋市暴力団排除条例(骨子案)」に関する市民意見を募集します

市では市民・事業者の皆さんと一体となって暴力団を排除し、市民の安全と安心なまちづくりに寄与するため、「暴力団排除条例」の作成作業を進めています。

条例(骨子案)には、基本理念や市の責務、市民および事業者の役割などを制定することとしています。この条例(骨子案)をより効果的なものにするため、市民の皆さんからのご意見を募集します。

募集期間 6月25日～7月24日

提出方法 ご意見を文書(様式自由)にし、持参または郵送・ファクス・メールで下記へ

電話・窓口での口頭によるご意見は、受け付けていません。

閲覧 6月25日(月)から、市ホームページほか、行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー・図書館・公民館図書館で閲覧できます。

問い合わせ 行政経営課 ☎38-2005/☎31-4841
☒info@city.ashiya.hyogo.jp(〒659-8501住所不要)

あしや市民活動センターからのお知らせ

問い合わせ あしや市民活動センター ☎26-6452/☎26-6453

【定例NPO相談】

■日時 6月26日(火)午前10時30分～午後3時30分 ■内容 イベント開催・事業運営・NPO法人設立手続き・ホームページ運営・IT化など各種相談 ■申し込み 電話またはファクスで上記へ要予約

【あしや市民活動センターご利用案内】

あしや市民活動センター多目的室は、7～25人までの会議やセミナーにご利用いただけます。多目的室A・B(2時間400円) 多目的室C(2時間200円)〈要予約〉

掲示ボードやチラシラックでは、イベントや講座参加者募集・団体の活動報告や会員募集などをご覧いただけます。登録団体は、コピー機・輪転機・紙折機等もご利用できます。(一部有料)また、登録ボランティアの募集もしています。

【エコキャップ回収終了のお知らせと報告】

皆さんにご協力いただいております、エコキャップの回収を6月末をもって終了します。2008年12月～2011年11月の期間で合計3,129,000個(ワクチン約3,911人分)を寄附することができました。ご協力ありがとうございました。

谷崎潤一郎記念館の催し

【文学館講座】作家 柳谷郁子が語る～名作の愉(たの)しみ～

■日時 6月28日(木)午前10時30分～正午 ■会場 講義室 ■講師 柳谷郁子(作家・同人誌「播火(ばんか)」主宰、著書「風の紋章」「夏子の系譜」他) ■内容 小松左京作「むかしばなし」を取り上げ、作品の背景・作家の心情などを先生より解説していただきます。 ■受講料 2,300円 ■定員 16人 ■申し込み 下記へ

【谷崎文学朗読会】谷崎と上方言葉と女たち―「卍」から「細雪」へ

■日時 7月8日(日)午後2時～3時30分 ■会場 講義室 ■内容 谷崎潤一郎作品「卍」「猫と庄造と二人のをんな」「細雪」から朗読と解説を行います。 ■解説 井上勝博(当館学芸員) ■朗読 朗読グループRSTメンバー 北山たか子・あさいあい ■参加料 1,000円(入館料含む) ■定員 先着30人(予約優先) ■申し込み 下記へ

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852/☎38-3244

美術博物館の催し

川沿い散歩「黒松ウォッチング」
アートピクニックVol.2(呼吸する美術 breathing art)

■日時 7月16日(月・祝)午後1時30分～5時
■内容 出品作家の山村幸則氏と芦屋市内を散策し、芦屋の松の魅力を探ります。山村幸則氏(美術家・本展出品作家)

■講師 山村幸則氏
■定員 15人
■参加費 300円
■申し込み 往復はがきに、住所・氏名・年齢・連絡先・希望するイベントを記入の上、7月1日(日)必着で下記へ応募者多数の場合は抽選

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432(〒659-0052 伊勢町12-25)

白バラ だより

選挙は、自分が暮らす地域社会に結びついていきます。「いつも歩く道をもっと安全にしたい」「町づくりに参加したい」といった毎日の生活の中の希望を立候補者に託すのが選挙です。

選挙で投票する一票が、明るく住みよいくりの原動力になるはずなのです。自分の一票が地域社会に影響を与えたいという自覚のもとに、選挙に臨んでいきたいですね。

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎38-2100